

認定試験者認定一覧表

令和3年度

(第4回)

経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室

認定試験者認定表目次

株式会社クライオバック	1 ページ
株式会社宮入バルブ製作所 甲府工場	2 ページ

認定試験者認定表

認定番号 MAB-514-M-3

事業所名 株式会社クライオバック

機器の種類 管 類

事業所所在地 大阪府大阪市西淀川区千舟2丁目12番14号

認定年月日 令和4年3月17日

適用規則	認定仕様範囲						その他	
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力		口径
				最高	最低			
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンド等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンドに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	一般配管	ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	2.5MPa以下	40A以下	真空断熱配管に限る。
			1.4MPa以下	100A以下	—			
			4.9MPa以下	40A以下	—			
			2.5MPa以下	40A以下	真空断熱配管に限る。			
			1.4MPa以下	100A以下	—			
			4.9MPa以下	40A以下	—			
			2.5MPa以下	40A以下	真空断熱配管に限る。			
			1.4MPa以下	100A以下	—			
			4.9MPa以下	40A以下	—			
			G 4	800℃	-269℃	2.5MPa以下	40A以下	真空断熱配管に限る。
1.4MPa以下	100A以下	—						
4.9MPa以下	40A以下	—						
G 6	800℃	-196℃	2.5MPa以下	40A以下	真空断熱配管に限る。			
1.4MPa以下	100A以下	—						
4.9MPa以下	40A以下	—						

認定試験者認定表

認定番号 MAB-252-N-7

事業所名 株式会社宮入バルブ製作所 甲府工場

機器の種類 弁 類

事業所所在地 山梨県南アルプス市六科1588

認定年月日 令和4年3月17日

適用規則	認定仕様範囲							その他
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力	口径	
				最高	最低			
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンド等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンドに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	玉形弁	炭素鋼	G 4	450℃	-10℃	3.0MPa 以下	250A 以下	—————
		低温用炭素鋼	G 2	525℃	-60℃	2.4MPa 以下	100A 以下	設計温度が-45℃未満にあつては、溶接構造を除く
		ダクタイル鉄 casting	G 1	350℃	-30℃	2.4MPa 以下	100A 以下	溶接構造を除く
		ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	3.0MPa 以下	100A 以下	—————
			G 4	800℃	-269℃	3.0MPa 以下	100A 以下	
			G 6	800℃	-196℃	3.0MPa 以下	100A 以下	
	銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	14.8MPa 以下	25A 以下	溶接構造を除く	
	逆止弁	炭素鋼	G 4	450℃	-10℃	3.0MPa 以下	150A 以下	—————
		低温用炭素鋼	G 2	525℃	-60℃	2.4MPa 以下	100A 以下	設計温度が-45℃未満にあつては、溶接構造を除く
		ダクタイル鉄 casting	G 1	350℃	-30℃	2.4MPa 以下	100A 以下	溶接構造を除く
ステンレス鋼		G 1	400℃	-196℃	3.0MPa 以下	100A 以下	—————	
		G 4	800℃	-269℃	3.0MPa 以下	100A 以下		
		G 6	800℃	-196℃	3.0MPa 以下	100A 以下		
銅及び銅合金		G 1	225℃	-196℃	14.8MPa 以下	25A 以下	溶接構造を除く	
	1.8MPa 以下				50A 以下			

認定試験者認定表

認定番号 MAB-252-N-7

事業所名 株式会社宮入バルブ製作所 甲府工場

機器の種類 弁 類

事業所所在地 山梨県南アルプス市六科1588

認定年月日 令和4年3月17日

適用規則	認定仕様範囲							その他
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力	口径	
				最高	最低			
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンド等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンドに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	ボール弁	炭素鋼	G 4	450℃	-10℃	3.0MPa 以下	150A 以下	—
		低温用炭素鋼	G 2	525℃	-60℃	2.0MPa 以下	150A 以下	設計温度が-45℃未満にあつては、溶接構造を除く
		ダクタイル鉄 casting	G 1	350℃	-30℃	2.4MPa 以下	150A 以下	溶接構造を除く
		ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	3.0MPa 以下	40A 以下	—
						2.4MPa 以下	100A 以下	
			G 4	800℃	-269℃	3.0MPa 以下	40A 以下	
						2.4MPa 以下	100A 以下	
			G 6	800℃	-196℃	3.0MPa 以下	40A 以下	
						2.4MPa 以下	100A 以下	
		銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	2.4MPa 以下	50A 以下	溶接構造を除く
						5.0MPa 以下	15A 以下	
						3.0MPa 以下	80A 以下	
		G 1	400℃	-196℃	3.0MPa 以下	80A 以下	材料(本体)に鋳鋼及び鍛鋼を使用した機器は除く	
3.0MPa 以下	80A 以下							
3.0MPa 以下	80A 以下							

認定試験者認定表

認定番号 MAB-252-N-7

事業所名 株式会社宮入バルブ製作所 甲府工場

機器の種類 弁 類

事業所所在地 山梨県南アルプス市六科1588

認定年月日 令和4年3月17日

適用規則	認定仕様範囲						その他	
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力		口径
				最高	最低			
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンド等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンドに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	安全弁	炭素鋼	G 4	450℃	-10℃	3.0MPa 以下	100A以下	弁体、弁座の材料はステンレス鋼とする
		低温用炭素鋼	G 2	525℃	-60℃	2.4MPa 以下	40A以下	設計温度が-45℃未満にあつては、溶接構造を除く
		ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	14.8MPa 以下	25A以下	材料(本体)に鋳鋼及び鍛鋼を使用した機器は除く
			G 4	800℃	-269℃	14.8MPa 以下	25A以下	
			G 6	800℃	-196℃	14.8MPa 以下	25A以下	
	銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	11.8MPa 以下	50A以下	溶接構造を除く	
	その他の弁 (緊急遮断弁)	炭素鋼	G 4	450℃	-10℃	3.0MPa 以下	100A以下	—————
		低温用炭素鋼	G 2	525℃	-60℃	2.4MPa 以下	40A以下	設計温度が-45℃未満にあつては、溶接構造を除く
		ダクタイル鉄鑄造品	G 1	350℃	-30℃	2.0MPa 以下	100A以下	溶接構造を除く
		ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	3.0MPa 以下	40A以下	—————
G 4			800℃	-269℃	3.0MPa 以下	40A以下		
G 6			800℃	-196℃	3.0MPa 以下	40A以下		
その他の弁 (移充てん弁)	銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	2.4MPa 以下	25A以下	溶接構造を除く	
	アルミニウム及びアルミニウム合金	G 4	200℃	-269℃	2.4MPa 以下	25A以下		

認定試験者認定表

認定番号 MAB-252-N-7

事業所名 株式会社宮入バルブ製作所 甲府工場

機器の種類 弁 類

事業所所在地 山梨県南アルプス市六科1588

認定年月日 令和4年3月17日

適用規則	認定仕様範囲							その他	
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力	口径		
				最高	最低				
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンド等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンドに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	その他の弁 (過充てん防止装置)	炭素鋼	G 4	450℃	-10℃	2.2MPa 以下	50A 以下	材料(本体)に鋳鋼及び鍛鋼を使用した機器は除く	
		その他の材料※	—	70℃	-5℃	1.8MPa 以下	※50A 以下	※但し、接続できる下記機器の材料及び口径は下記とする。 フランジ SCS13 50A、 パイプ STPG370S 25A、 ホース S25C 25A、 ボディ C3604B 25A、 遊動弁 SUS303 25A、 背圧弁 SUS304 15A	
	その他の弁 (ガス放出防止器)	銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	1.8MPa 以下	50A 以下	溶接構造を除く	
	その他の弁 (カップリング・オス)	銅及び銅合金	ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	2.1MPa 以下	25A 以下	—
				G 4	800℃	-269℃	2.1MPa 以下	40A 以下	
				G 6	800℃	-196℃	2.1MPa 以下	40A 以下	
	その他の弁 (カップリング・メス)	銅及び銅合金	ステンレス鋼	G 1	400℃	-196℃	2.1MPa 以下	25A 以下	溶接構造を除く
				G 4	800℃	-269℃	2.1MPa 以下	40A 以下	—
				G 6	800℃	-196℃	2.1MPa 以下	40A 以下	
	その他の弁 (一体型三岐弁)	銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	1.8MPa 以下	50A 以下	溶接構造を除く	

認定試験者認定表

認定番号 MAB-252-N-7

事業所名 株式会社宮入バルブ製作所 甲府工場

機器の種類 弁 類

事業所所在地 山梨県南アルプス市六科1588

認定年月日 令和4年3月17日

適用規則	認定仕様範囲						その他	
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力		口径
				最高	最低			
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンド等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンドに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	その他の弁 (一体型二岐弁)	銅及び銅合金	G 1	225℃	-196℃	1.8MPa 以下	※15A以下	溶接構造を除く ※但し、接続できる下記機器の口径は下記とする。 バルブシステム 15A、 ホール 15A、 ボテイヤップ 25A、 ネックリング部 40A